



1. 情報の入手先

(1) 広い視点から情報を取得しよう

【広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会】 <http://www.k-cb.net/>

平成15年3月に発足した広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会は、1都10県にまたがるコミュニティビジネス・プラットフォームです。会員間の連携を促進する交流会やイベントの開催、メールマガジンやホームページによる交流、その他、コミュニティビジネスの発展に資する事業を行っています。

【関東経済産業局 コミュニティビジネス推進チーム】

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/index.html>

関東経済産業局では、コミュニティビジネスに関する各種調査研究やホームページやメールマガジンによる情報提供を積極的に行っています。また、各地のコミュニティビジネスを支援する中間支援組織(インターメディアリー)の設立を支援しています。

【東京都生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課 「市民活動(NPO)のホームページへようこそ」】

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index4.htm>

NPO法人や市民活動団体に関する情報を紹介。

【神奈川県 商工労働部産業活性化課 「コミュニティビジネスの創出促進」】

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/cb/sousyutsu/cb2.htm>

各種事業の情報などを紹介。

【神奈川県 NPO協働推進室】 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenminsomu/npo.htm>

各種相談事業の情報などを掲載。

【彩の国 市民活動サポートセンター(埼玉県)】 <http://www.sai-saposen.on.arena.ne.jp/>

県内の団体情報のほか、各種相談の情報なども掲載。

【千葉県 商工労働部産業振興課 「コミュニティビジネスの振興」】

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/f_sanshin/index.html

「コミュニティビジネスの振興」ページに報告書等を掲載。

【千葉県 NPO情報ネット】 <http://www.chiba-npo.jp/> 各種相談事業、セミナー情報などを掲載。

【茨城県 「NPOのページ」】

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/seibun/seibun/kenmin/npo.top.htm>

NPO団体の情報などを掲載。

【とちぎボランティアNPOセンター(ぼ・ぼ・ら)】 <http://www.tochigi-vnpo.net/>

団体の情報をはじめ、事業を支援するための情報を掲載。

【ぐんま@コミュニティ】 <http://www.imap.ne.jp/cb/index.html>

コミュニティビジネスに関するさまざまな情報を掲載。

【ボランティア・NPOの広場(群馬県)】 <http://www.npo.pref.gunma.jp/hiroba/index.htm>

NPO やボランティアの情報を幅広く提供。

【コミュニティビジネスのページ(山梨県)】

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/syoukosom/25142705821.html>

コミュニティビジネスに関する各種イベントや募集要項を掲載。

【山梨 NPO 情報ネット】 <http://www.yamanashi-nponet.jp/index.html> NPO に関する各種情報を掲載。

【長野県 コミュニティビジネスのページ】

<http://www.pref.nagano.jp/syoukou/sinkou/cb/index.htm> 事例や支援制度の情報を掲載。

【長野県NPOセンター】 <http://www.npo-nagano.org/> NPO の会計やイベント情報などを掲載。

【にいがた NPO 情報ネット】 <http://www.nponiigata.jp/>

新潟県 NPO・地域づくり支援センター(新潟 NPO 協会・まちづくり学校連合体)が運営。助成金やイベント情報などを掲載。

【「NPO ふじのくに」(静岡県 生活文化部 NPO 推進室)】 <http://www.npo.pref.shizuoka.jp/>

NPO に関するさまざまな情報を掲載。

【横浜市コミュニティビジネス起業・経営サポートサイト】 <http://www.cb-yokohama.jp/>

コミュニティビジネスの事例紹介から各種支援の紹介まで幅広い情報を提供。

【川崎市のコミュニティビジネスサポート】

http://www.city.kawasaki.jp/28/28kikaku/seisaku/kawasaki_cb/CBindex.html

各種相談、セミナー情報や融資情報などを掲載。

【相模原市コミュニティビジネス支援サイト】 <http://cb.ssz.or.jp/> イベント情報や融資情報などを掲載。

【千葉市コミュニティビジネス支援】 <http://www.chiba-cb.net/> 事例や支援制度の情報を提供。

【あびこCBネット(我孫子コミュニティ・ビジネス支援サイト)】 <http://www.abiko-cb.net/>

事例やセミナー情報などを掲載。

【コミュニティビジネスサポートセンター】 <http://www.cb-s.net/>

地域コミュニティを基盤とした新しいビジネスの育成を目指し、資金計画、税務、法人設立、申請にいたるまでコミュニティビジネスの総合支援と育成を行っています。また、コミュニティビジネスに対する理解を深めるための市民講座なども積極的に開催しています。

(2) 活動資金を確保しよう

記載の情報は平成 19 年 3 月現在のものです。詳細情報は、紹介サイト、問合せ窓口で入手ください。

融資

【国民生活金融公庫 新規開業資金】 http://www.kokukin.go.jp/sinkikaigyou/loanj_c.html

新たに事業をはじめめる方、または、事業開始後おおむね5年以内の方を対象に融資を行います。

(1)対象者

- ・ 現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方で、次のいずれかに該当する方
 - ア)現在お勤めの企業に継続して6年以上お勤めの方
 - イ)現在お勤めしている企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方
- ・ 大学等で修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上お勤めの方で、その職種と密接に関連した業種の事業をはじめめる方
- ・ 技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業をはじめめる方
- ・ 雇用の創出を伴う事業をはじめめる方
- ・ 以上の条件のいずれかを満たして事業をはじめた方で、事業開始後おおむね5年以内の方

(2)資金使途 運転資金および設備資金

(3)融資額 運転資金:4,800万円以内、設備資金:7,200万円以内

【国民生活金融公庫 女性、若者/シニア起業家資金】 http://www.kokukin.go.jp/sinkikaigyou/loanj_c.html

女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業をはじめめる方、または事業開始後おおむね5年以内の方を対象に融資を行います。

(1)資金使途 運転資金および設備資金

(2)融資額 運転資金:4,800万円以内、設備資金:7,200万円以内

【神奈川県 コミュニティビジネス支援NPO法人融資】

地域経済の活性化や雇用の創出が期待されるコミュニティビジネスを行う NPO 法人を対象とした融資制度。毎年の募集時期に注意ください(平成 19 年度の第 1 回募集は 4 月 16 日~6 月 8 日に実施)。

(1)対象団体

県内に法人登記し、かつ県内でコミュニティビジネスを行う(創業予定も含む)NPO 法人で、融資対象として県から認定を受けたもの。但し、次のいずれかに該当する場合は融資対象とならない。

- ・ 特定非営利活動促進法に定める「事業報告書等」の提出を神奈川県県民部県民総務課 NPO 協働推進室又は内閣府国民生活局市民活動促進課に毎年行っていない場合
- ・ 融資申込時に期限の到来している法人県民税・事業税等の各種税金等を完納していない場合又は減免承認を受けていない場合
- ・ 代表者及び理事が信用保証協会が行った代位弁済の債務の履行が終わっていない場合及び終わっていない方の連帯保証人である場合

- ・ 金融機関から借入があり、その返済が延滞している場合(代表者及び理事が NPO 法人とは別に営利企業を営業しており、当該企業が金融機関からの借入がある場合においても同じ)
- ・ 金融機関から取引停止処分を受けている場合

(2)融資条件

- ・ 融資限度額:500 万円(運転資金及び設備資金として)
- ・ 融資利率:年 2.1%以内(固定金利)
- ・ 融資期間:7年以内
- ・ 返済方法:毎月割賦返済(6か月以内の据置可)
- ・ 信用保証料:年 0.8%
- ・ 担保:不要
- ・ 連帯保証人:代表権のある理事及びその他 1 名

(3)問合せ先

神奈川県商工労働部 金融課 融資班

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話 045 - 210-5677(直通)

【コミュニティビジネス支援融資事業(「横浜こみゅにていろうん」)】

横浜市内のコミュニティビジネス事業者を対象に、中小企業診断士などによる事業計画作成等のアドバイスから融資後の経営までサポート。

- (1)対象団体 横浜市内でコミュニティビジネスを行っている事業者(新規創業者を含む)
- (2)資金使途 運転資金および設備資金
- (3)融資額 原則として 500 万円以内(原則として無担保扱い)
- (4)融資利率 2.90%(固定金利)
- (5)問合せ先

(財)横浜企業経営支援財団 経営支援部 連携等支援担当(企業連携担当)

〒231-0011 横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター 7F

TEL:045-225-3714 FAX:045-225-3737 E-Mail:CB@idec.or.jp

【コミュニティビジネス支援融資(川崎市)】

川崎市内でコミュニティビジネスを営む NPO 法人を対象とした融資制度。取扱金融機関は横浜信用金庫、または、中央労働金庫川崎支店。川崎市による資格認定を取得する必要があります。

(1)必要条件

- ・ 川崎市内に主たる事務所を有する NPO 法人であること
- ・ 融資を受けようとする事業が 1 事業年度以上経過していること
- ・ 納期の到来している市民税を完納していること

(2)資金使途 運転資金・設備資金、つなぎ資金

(3)融資額

- ・ 運転資金・設備資金:500 万円以内(連帯保証人 1 名以上、無担保)
- ・ つなぎ資金:1,000 万円以内(連帯保証人 1 名以上、無担保)

(4)融資利率 2.7%以内(固定金利)

(5)問合せ先

川崎市経済局金融課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町 66 - 20 川崎市産業振興会館 5階

TEL:044 - 544-1846・1847 FAX 044 - 544-3263

【中央労働金庫 NPO 事業サポートローン】 http://chuo.rokin.com/input/npo_top.html

中央労働金庫では、NPO法人専用の融資制度「ろうきんNPO事業サポートローン」を取り扱っています。国や自治体、助成財団等の助成金交付までのつなぎ資金や事業拡大に向けた資金調達手段、設備購入資金などに活用できます。

(1)対象団体

- ・ 原則として、任意団体期間を含め3年以上の活動経験があり、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人

(2)資金使途

- ・ つなぎ資金(委託金や助成金などが支給されるまでの資金)
- ・ 運転資金
- ・ 設備資金

(3)融資額

- ・ 無担保 原則 500万円以内
- ・ 有担保 原則 5,000万円以内で、担保評価額の範囲内

【西武信用金庫 西武コミュニティローン(コミュニティビジネス支援ローン)】

<http://www.shinkin.co.jp/seibu/finance/community.htm>

地元で、地域貢献のためにビジネスを営む事業者を対象に無担保で1,000万円まで貸し出します。

(1)対象団体

- ・ 国や自治体等から「特定非営利活動法人」の法人認証を受け、かつ主たる事務所の所在地が当金庫の営業地区内にある団体
- ・ 国や自治体等から「認証保育所」の認証を受け、かつ認証保育所の所在地が当金庫の営業地区内にある事業者
- ・ 医療関連施設の所在地が当金庫の営業地区内にある医療法人、社会福祉法人、事業者等
- ・ 主たる事務所の所在地が当金庫の営業地区内にあり、コミュニティビジネスを創出、充実させる事業者

(2)資金使途

- ・ NPO 法人支援資金(「特定非営利活動法人」設立後の活動資金、設備資金)
- ・ 認証保育所支援資金(「認定保育所」の開設資金、設備資金、または経営に必要な資金)
- ・ 医療関連支援資金(医療関連施設の設置、整備、または経営に必要な資金)
- ・ コミュニティビジネスの創出資金、充実資金(介護施設・老人ホーム等の社会福祉事業施設、太陽光・リサイクル・エコカー等の環境保全関連事業など)

(3) 融資額

- ・ 無担保:1,000 万円以内 (1 万円単位) (助成金がある場合は、助成金の範囲内)
- ・ 有担保:西武信用金庫担保評価の範囲内

助成金

【チャレンジコミュニティビジネス支援事業(横浜市)】

コミュニティビジネスのプランを募集し、審査の上で段階に応じて、中小企業診断士などの専門家を活用した経営支援により事業化を支援します。新規創業を目指す方を対象とした「新規創業プラン」と、既存の事業者で新たな事業の展開を目指す「新規事業展開プラン」の2つの支援事業があります。

(1) 対象事業

- ・ 当該年度内に創業又は事業を開始し、かつ、次年度以降も継続した運営が行われる事業(申請時点で当該事業を開始しているかどうかは問わず)
- ・ 横浜市内で行われる事業
- ・ 当該年度より前に収入がない事業
- ・ 助成対象経費の総額が 20 万円以上の事業

(2) 支援内容

- ・ 事業開始までに要する費用:謝金、出張旅費、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、使用料及び賃借料、外注費、負担金、人件費、光熱水費、車両に係る経費、建物の改修費

(3) 融資額

- ・ 新規創業プラン:100 万円(助成対象経費の1/2以内)
- ・ 新事業展開プラン:30 万円(助成対象経費の1/5以内)

(4) 問合せ先

財)横浜企業経営支援財団 経営支援部 連携等支援担当(企業連携担当)

〒231-0011 横浜市中区太田町 2-23 TEL:045-225-3714 FAX:045-225-3737

E-mail:CB@idec.or.jp

2. 損益分岐点売上高の算出式について

(85 ページ参照)

(1) 損益分岐点売上高の算出式

「損益分岐点」とは、売上高と費用が一致する時点のことで、利益も損失も出ていない、いわゆる「収支トントン」の状態である。費用は、固定費と変動費から成るため、損益分岐点とは、「売上高 - 固定費 - 変動費 = 0」という式で表わすことができる。この式を以下のように展開すると、損益分岐点となる売上高を求めることができる。

$$\text{売上高} - \text{固定費} - \text{変動費} = 0$$

$$\text{売上高} - \text{変動費} = \text{固定費}$$

$$\text{売上高} \left(1 - \frac{\text{変動費}}{\text{売上高}} \right) = \text{固定費}$$

$$\text{売上高} = \frac{\text{固定費}}{1 - \frac{\text{変動費}}{\text{売上高}}} \quad \text{損益分岐点売上高}$$

(2) 損益分岐点売上高を算出する

例えば、A 団体の売上は年間 1,000 万円で、残念ながら年間 100 万円の赤字。変動費に 600 万円、固定費に 500 万円支出しているとしよう。これを何とか収支トントンに持っていきたい。そこで、上記の計算式にあてはめて損益分岐点を算出してみよう。

$$\text{損益分岐点売上高} = \frac{500\text{万円}}{1 - \frac{600\text{万円}}{1,000\text{万円}}} = 1,250\text{万円}$$

計算の結果、A 団体が現状の固定費、変動費率を変えずに赤字をなくそうとすれば、年間 1,250 万円の売上を達成する必要があることがわかった。

(3) 費用の圧縮で損益分岐点を確保するために

では、料金の値上げはできないし、利用者もこれ以上増やすのは無理なので、年間 1,250 万円の売上を確保できそうにない、という場合はどうすればいいのだろうか。そんな時は、変動費か固定費が削減できないか検討してみよう。次図表の A 団体の場合、変動費を 100 万円削減することで、現状の売上高でも損益分岐点となることわかった。固定費についても同様だ。

図表 27 A 団体の損益分岐点売上高の計算の例

(単位:万円)

項目	現状	現状の売上で損益分岐点を確保するためには	
		変動費を削減する	固定費を削減する
売上高	1,000	1,000	1,000
費用	変動費	600	<u>500</u>
	固定費	500	<u>400</u>
利益	- 100	0	0
損益分岐点	1,250	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>

3. コミュニティビジネスの経営力に関する実態調査結果

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

コミュニティビジネスの創業後に、事業を軌道にのせるまでにどのような経営課題があり、それにどのように対応しているのか(対応してきたのか)について、その実態把握を行なう。

(2) 調査方法

調査対象

全国のコミュニティビジネスの支援機関等が把握している先進事例

標本数

352 団体

抽出方法

経済産業省、地方公共団体、民間のコミュニティビジネス支援機関がまとめているコミュニティビジネス関連の調査研究報告書、事例集、WEB での事例紹介より抽出

配布・回収方法

郵送配布・郵送回収

実施期間

2006 年 10 月 20 日～11 月 4 日

(3) 回収結果

有効回収数: 125 (有効回収率: 35.5%)

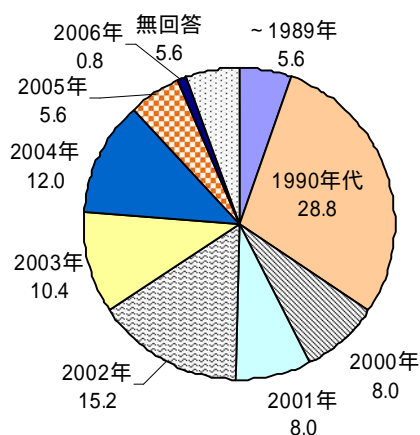
2. 調査結果の概要

(1) 回答した団体のプロフィール

設立年

「1990 年代」(28.8%) が最も高く、「2002 年」(15.2%)、「2004 年」(12.0%) が続いている。2000 年以降の設立団体が全体の 6 割を占めている。

図表 28 設立年(N=125) (%)



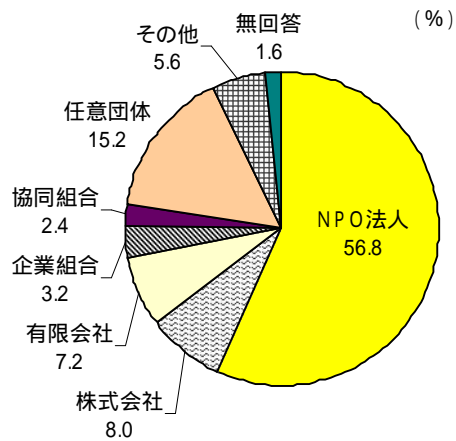
法人形態

「NPO 法人」(56.8%)が最も高く、「任意団体」(15.2%)、「株式会社」(8.0%)である。

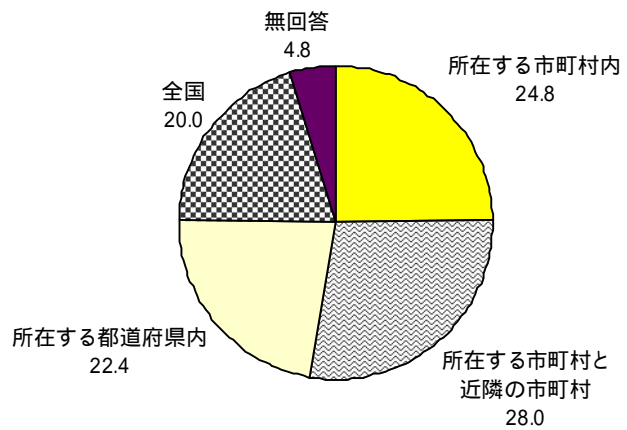
活動範囲

「所在する市町村と近隣の市町村」(28.0%)と「所在する市町村内」(24.8%)が高く、半数以上が近隣地域を基盤として活動していることが伺える。

図表 29 法人形態(N=125)



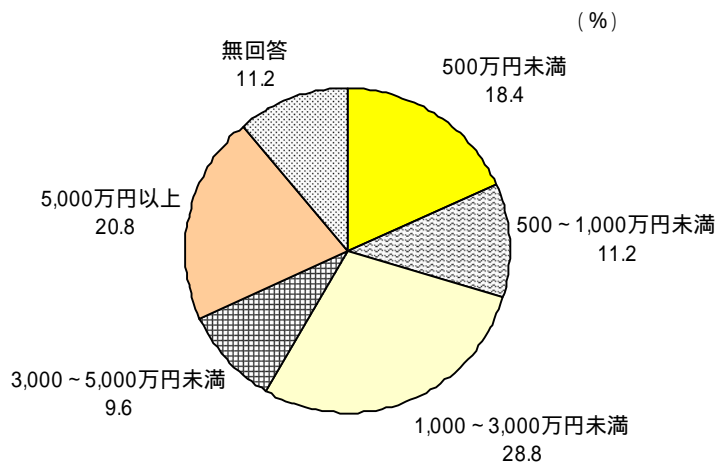
図表 30 活動範囲(N=125) (%)



年間収入規模

「1,000～3,000万円未満」(28.8%)が最も多いものの、「5,000万円以上」(20.8%)や「500万円未満」(18.4%)が各々約2割となっており、収入規模にはかなりの差異が見られる。

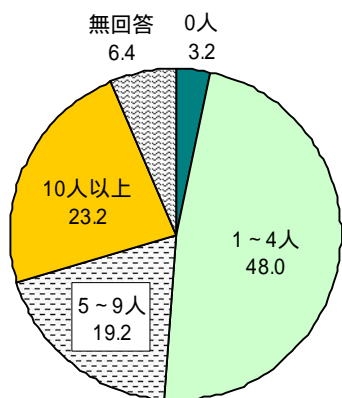
図表 31 収入規模(N=125)



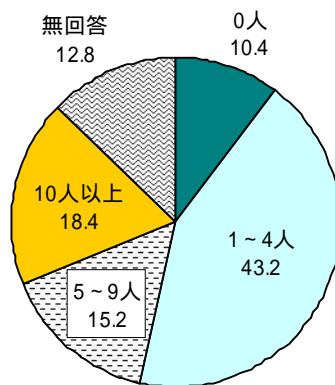
常勤スタッフ数

「1～4人」(48.0%)が約半数を占め、多くの団体が少人数の常勤スタッフで運営を行っている。また、常勤スタッフのうち、報酬を受け取っているスタッフ数についても、「1～4人」(43.2%)が最も高くなっている。

図表 32 常勤スタッフ数(N=125)
(%)



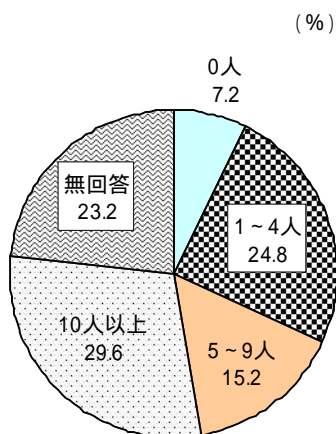
図表 33 常勤スタッフのうち有給者数(N=109)
(%)



非常勤スタッフ数(ボランティア等)

「10人以上」(29.6%)が最も高く、コミュニティビジネス主体は、常勤スタッフ数よりも多くのボランティア等に支えられている。

図表 34 非常勤スタッフ数(ボランティア等)(N=125)

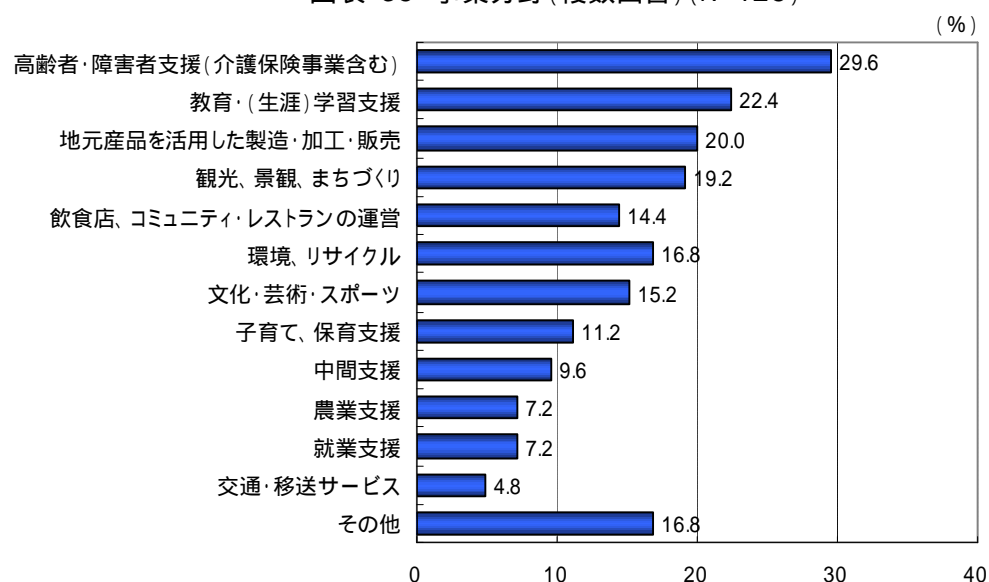


(2) 事業について

事業分野(複数回答)

「高齢者・障害者支援(介護保険事業含む)」(29.6%)が最も高く、「教育・(生涯)学習支援」(22.4%)、「地元産品を活用した製造・加工・販売」(20.0%)、「観光、景観、まちづくり」(19.2%)が続いている。

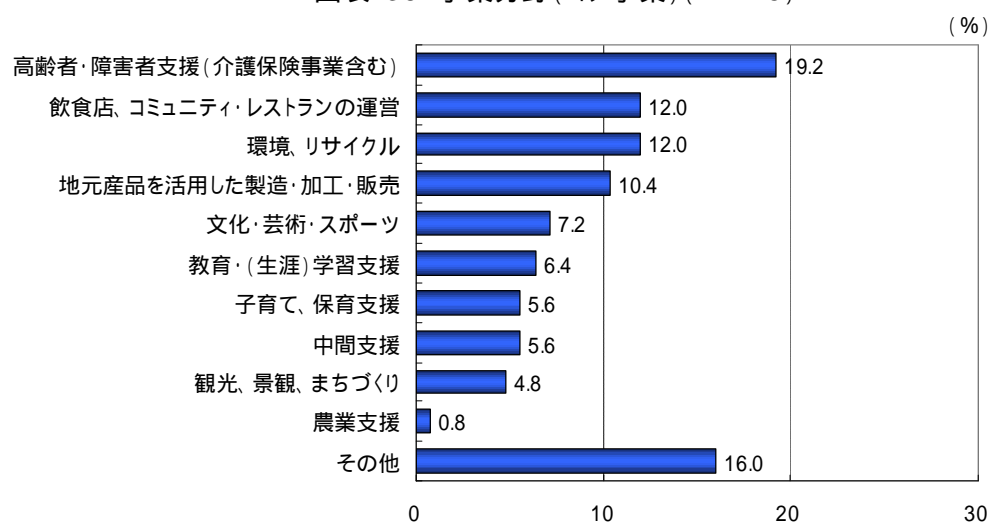
図表 35 事業分野(複数回答)(N=125)



コアの事業分野

「高齢者・障害者支援(介護保険事業含む)」(19.2%)が最も高く、「飲食店、コミュニティレストランの運営」(12.0%)、「環境・リサイクル」(12.0%)が続いている。

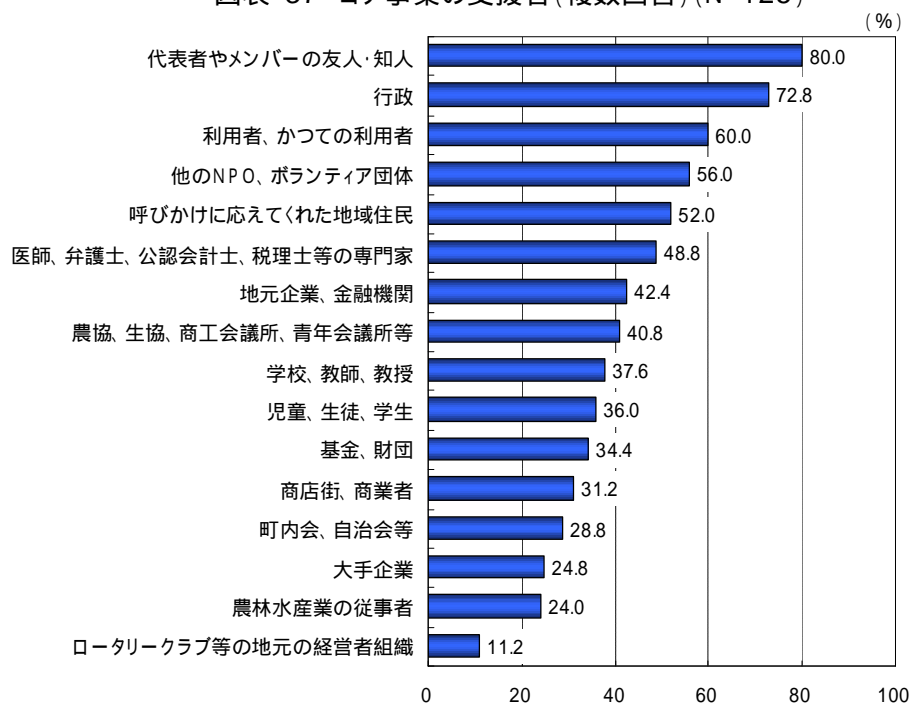
図表 36 事業分野(コア事業)(N=125)



コア事業の支援者の有無と支援内容

コア事業の支援者として最も高いのは「代表者やメンバーの知人・友人」(80.0%)で、「行政」(72.8%)、「利用者、かつての利用者」(60.0%)、「他のNPO、ボランティア団体」(56.0%)、「呼びかけに応じてくれた地域住民」(52.0%)が続いている。支援内容をみると、「ボランティアでの協力」や「販路開拓・利用者の紹介」「広報宣伝」に支援してもらっている割合が高い。「経営ノウハウの向上、相談」は土業の専門家に支援してもらっている割合が高い。

図表 37 コア事業の支援者(複数回答)(N=125)



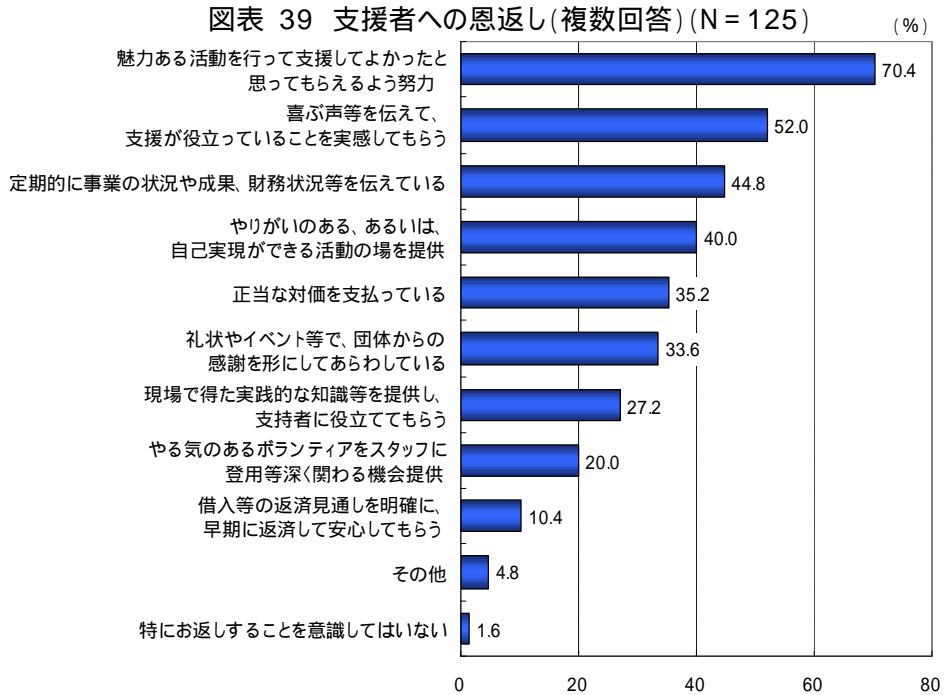
図表 38 コア事業支援者の支援内容

	ボランティアでの協力	場所の提供・貸与	光熱費の免除	設備・貸与	原材料・資材の提供	販路開拓、利用者の紹介	広報宣伝	寄付	助成金・補助金	借入、私募債、擬似私	商品・サービスのノウハウ向上	経営ノウハウの向上、相談	その他	無回答
代表者やメンバーの友人・知人(N=100)	65.0	22.0	3.0	20.0	11.0	35.0	32.0	27.0	2.0	9.0	8.0	18.0	6.0	4.0
行政(N=91)	8.8	23.1	2.2	4.4	1.1	12.1	29.7	-	63.7	2.2	4.4	13.2	8.8	1.1
利用者、かつての利用者(N=75)	58.7	4.0	-	4.0	5.3	49.3	41.3	25.3	1.3	4.0	8.0	2.7	5.3	6.7
他のNPO、ボランティア団体(N=70)	47.1	10.0	-	2.9	1.4	27.1	41.4	1.4	2.9	1.4	15.7	21.4	8.6	1.4
呼びかけに応じてくれた地域住民(N=65)	75.4	16.9	-	12.3	15.4	18.5	29.2	6.2	-	3.1	1.5	3.1	10.8	3.1
医師、弁護士、公認会計士、税理士等専門家(N=61)	39.3	3.3	1.6	-	-	11.5	6.6	9.8	4.9	4.9	8.2	60.7	9.8	3.3
地元企業、金融機関(N=53)	11.3	9.4	-	13.2	13.2	17.0	11.3	17.0	11.3	34.0	7.5	17.0	7.5	1.9
農協、生協、商工会議所、青年会議所等(N=51)	27.5	25.5	2.0	5.9	15.7	29.4	37.3	5.9	11.8	5.9	7.8	15.7	9.8	3.9
学校、教師、教授(N=47)	68.1	10.6	-	4.3	2.1	8.5	27.7	10.6	-	2.1	10.6	21.3	6.4	4.3
児童、生徒、学生(N=45)	88.9	2.2	-	-	-	15.6	13.3	4.4	-	2.2	2.2	-	11.1	2.2
基金、財団(N=43)	7.0	9.3	-	9.3	-	-	9.3	2.3	90.7	-	2.3	4.7	4.7	-
商店街、商業者(N=39)	35.9	30.8	-	7.7	10.3	38.5	25.6	-	2.6	-	17.9	10.3	5.1	2.6
町内会、自治会等(N=36)	50.0	27.8	-	2.8	5.6	25.0	30.6	2.8	-	2.8	-	5.6	11.1	2.8
大手企業(N=31)	9.7	6.5	3.2	12.9	6.5	12.9	9.7	22.6	19.4	3.2	16.1	3.2	12.9	3.2
農林水産業の従事者(N=30)	36.7	20.0	-	6.7	56.7	16.7	23.3	-	3.3	-	3.3	6.7	6.7	6.7
ロータリークラブ等の地元の経営者組織(N=14)	35.7	7.1	-	-	-	7.1	14.3	28.6	7.1	-	7.1	7.1	7.1	-

注) 白ヌキ字は回答割合の高かった上位3項目

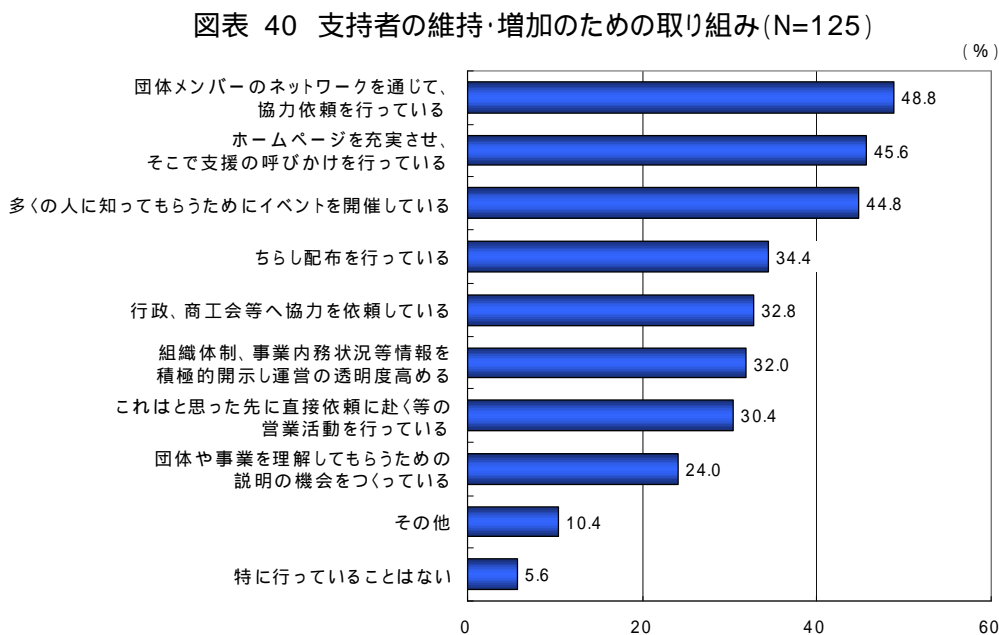
支援者へのお返し

「魅力ある活動を行って支援してよかったと思ってもらえるよう努力する」(70.4%)最も多く、次いで、「喜ぶ声を伝えて、支援が役立っていることを実感してもらう」(52.0%)、「定期的に事業の状況や成果、財務状況を伝えている」(44.8%)、「やりがいのある、あるいは、自己実現ができる活動の場を提供している」(40.0%)が多くなっている。



支持者の維持・増加のための取り組み

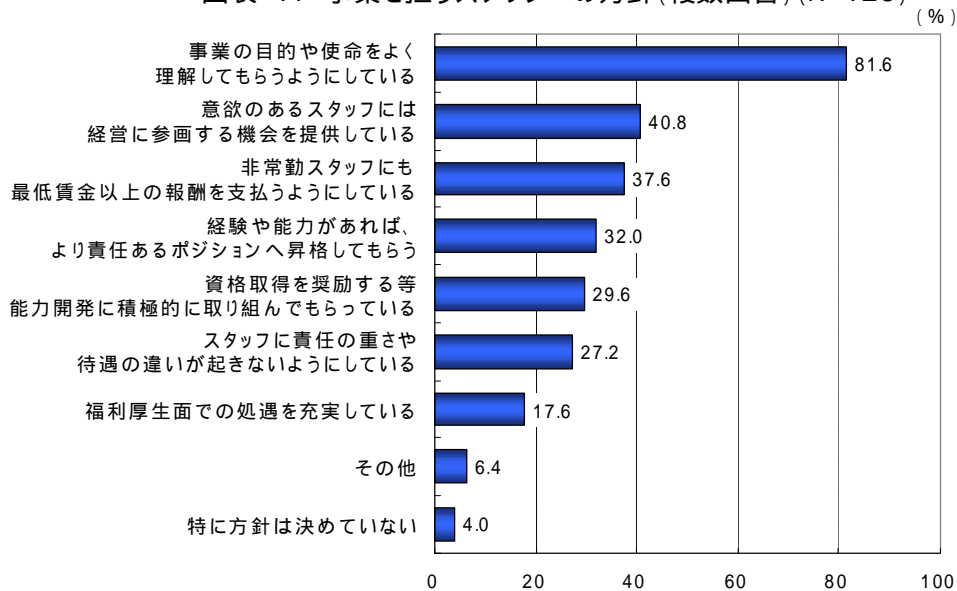
「団体メンバーのネットワークを通じて、協力依頼を行っている」(48.8%)や「ホームページを充実させ、そこで支援の呼びかけを行っている」(45.6%)、「多くの人に知ってもらうためにイベントを開催している」(44.8%)など、従来のネットワークの活用と新しい手段による支持者獲得の双方を行っている。



事業を担うスタッフへの方針

「事業の目的や使命をよく理解してもらうようにしている」(81.6%)が最も多くなっており、次いで、「意欲のあるスタッフには経営に参画する機会を提供している」(40.8%)、「非常勤スタッフにも最低賃金以上の報酬を支払うようにしている」(37.6%)が多くなっている。

図表 41 事業を担うスタッフへの方針(複数回答)(N=125)

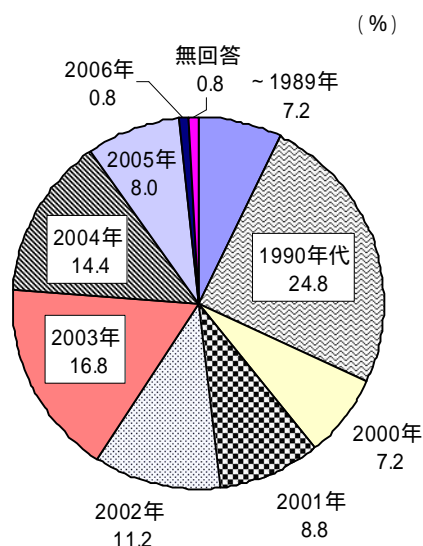


(3) 事業の成果について

コア事業の開始年

「2003年」(16.8%)、「2004年」(14.4%)など、2000年以降の開始団体が全体の3分の2を占めている

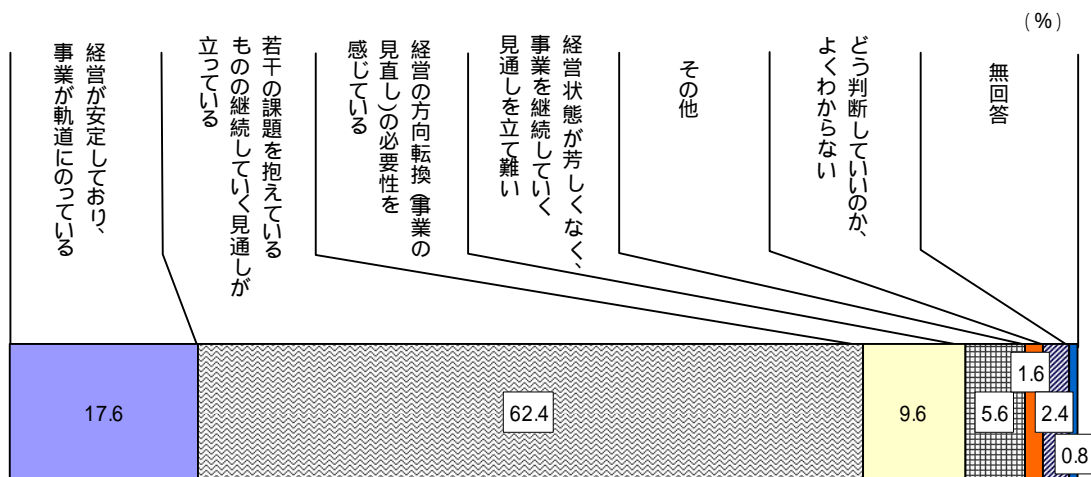
図表 42 コア事業の開始年(N=125)



コア事業に対する自己評価

「経営が安定しており事業が軌道にのっている」(17.6%)と「若干の課題を抱えているものの継続していく見通しが立っている」(62.4%)を合わせると、8割の団体が、事業の継続性を見通している。

図表 43 コア事業に対する自己評価(N=125)

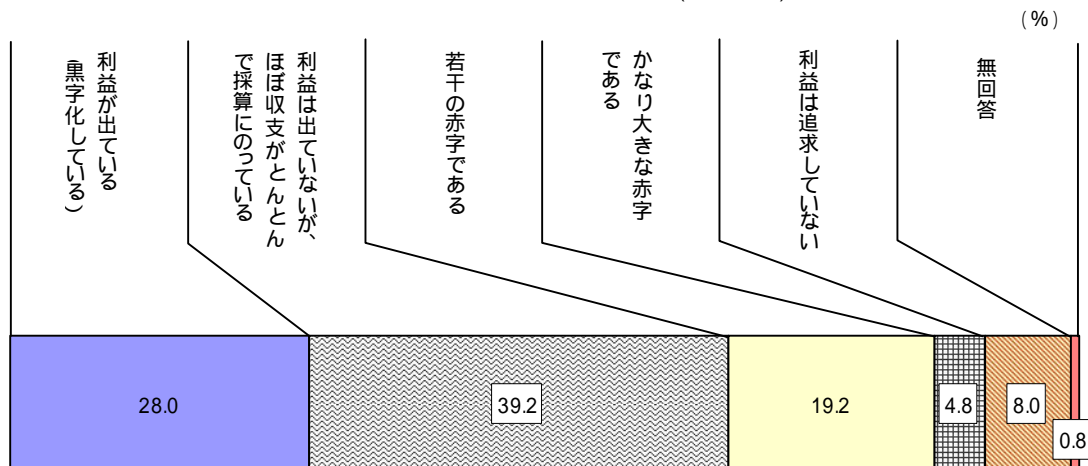


コア事業の採算と採算にのるまでの年数

「利益が出ている(黒字化している)」(28.0%)と「利益は出ていないが、ほぼ収支とんとんで採算にのっている」(39.2%)を合わせると3分の2の団体が採算性を確保できている。

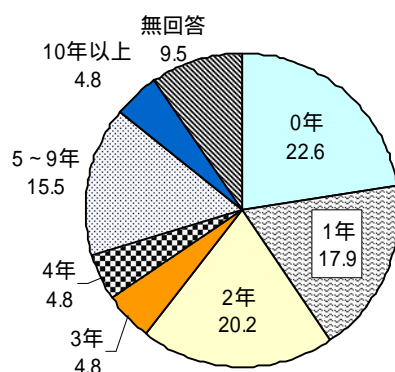
採算にのるまでの年数は、「0年」(22.6%)、「1年」(17.9%)、「2年」(20.2%)と、概ね2年以内が多い。一方、「5~9年」(15.5%)も一定割合を占めており、開始から2年程度で採算にのる場合と、一定以上の期間を経て採算を確保する場合とがある。

図表 44 コア事業の採算(N=125)



図表 45 活動範囲(N=125)コア事業が採算にのるまでの年数(N=76)

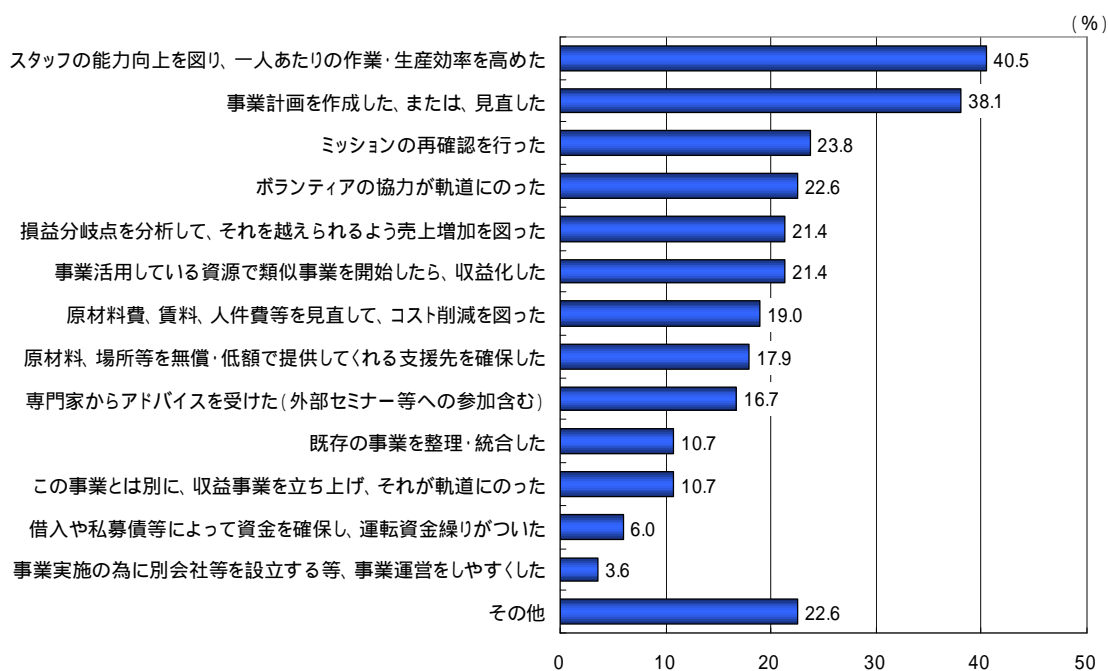
(%)



コア事業で「利益が出ている(黒字化している)」と「利益は出ていないが、ほぼ収支とんとんで採算にのっている」と回答した団体が採算にのせるためにした工夫

「スタッフの能力向上を図り、一人あたりの作業・生産効率を高めた」(40.5%)と「事業計画を作成した、または、見直した」(38.1%)が特に高く、計画性と効率性の確保が主な工夫となっている。その他として挙げられた工夫は下記の通りである。

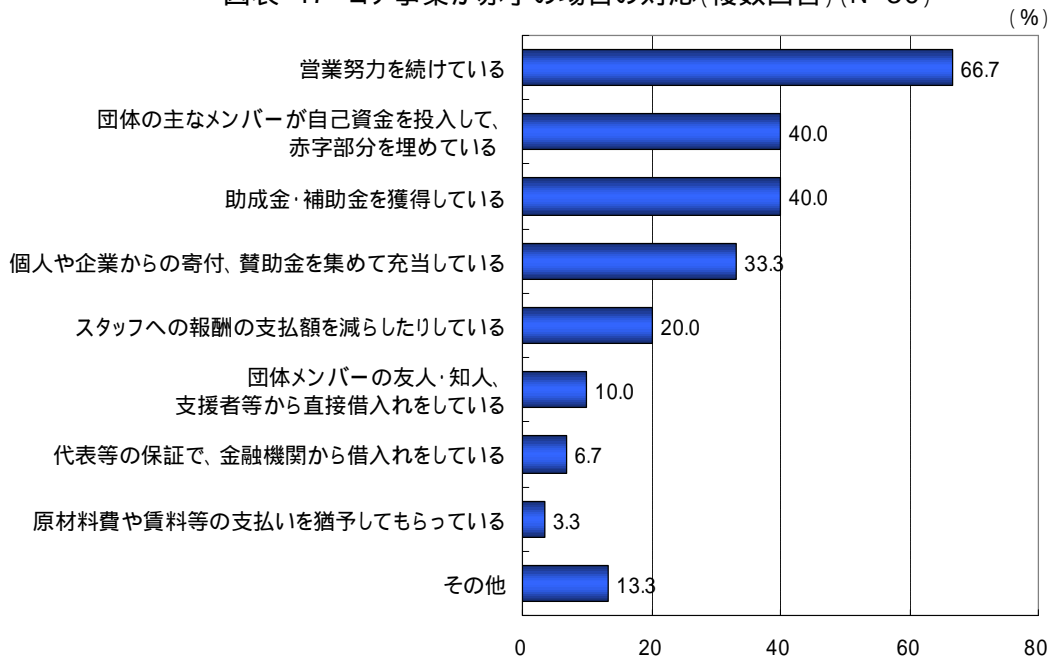
図表 46 コア事業を採算にのせるための工夫(複数回答)(N=125)



コア事業で「若干の赤字である」「かなり大きな赤字である」と回答した団体が事業継続のためにしている対策

「営業努力を続けている」(66.7%)が最も高い。次いで、「団体の主なメンバーが自己資金を投入して赤字部分を埋めている」(40.0%)、「助成金・補助金を獲得している」(40.0%)、「個人や企業からの寄付、賛助金を集めて充当している」(33.3%)など、内部・外部からの資金を取り入れて対応している。

図表 47 コア事業が赤字の場合の対応(複数回答)(N=30)



コア事業で「若干の赤字である」「かなり大きな赤字である」と回答した団体の今後の予定について

「収益を出すべく取り組みを行っている」(33.3%)と「収支とんとんくらいの採算にのせるための取り組みを行っている」(33.3%)合わせると、3分の2の団体が、何らかの形で事業を継続させていきたいと考えていることが伺える。

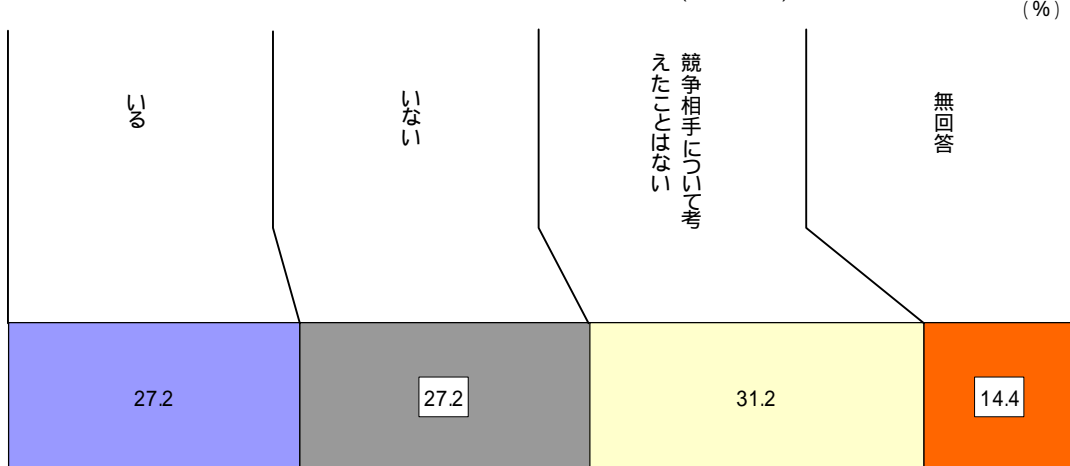
図表 48 赤字のコア事業の今後の予定(N=30)



競合相手の有無

「競争相手について考えたことはない」(31.2%)が最も高く、「いない」(27.2%)と合わせると、約6割の団体は競合相手について意識していない。競合相手が「いる」は27.2%である。

図表 49 競合相手の有無(N=125)



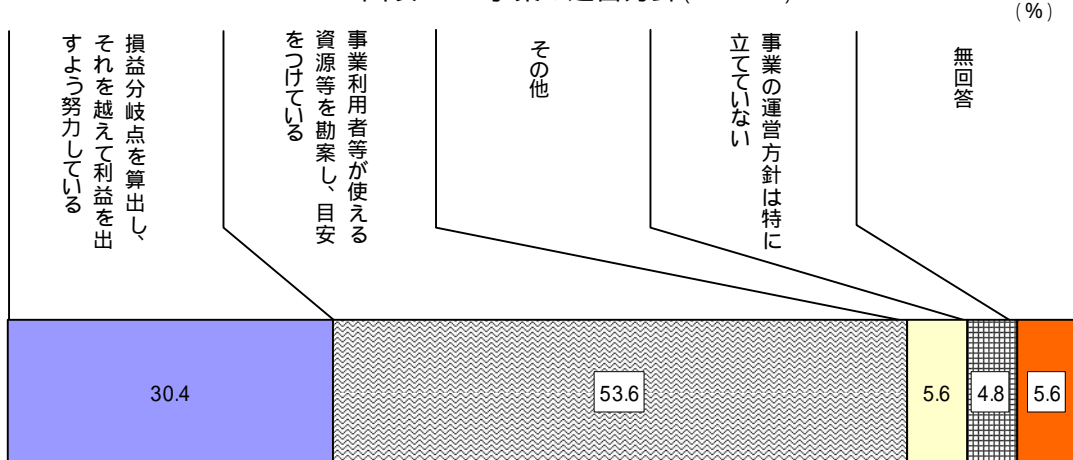
(4) 事業の運営方法について

事業の運営方針

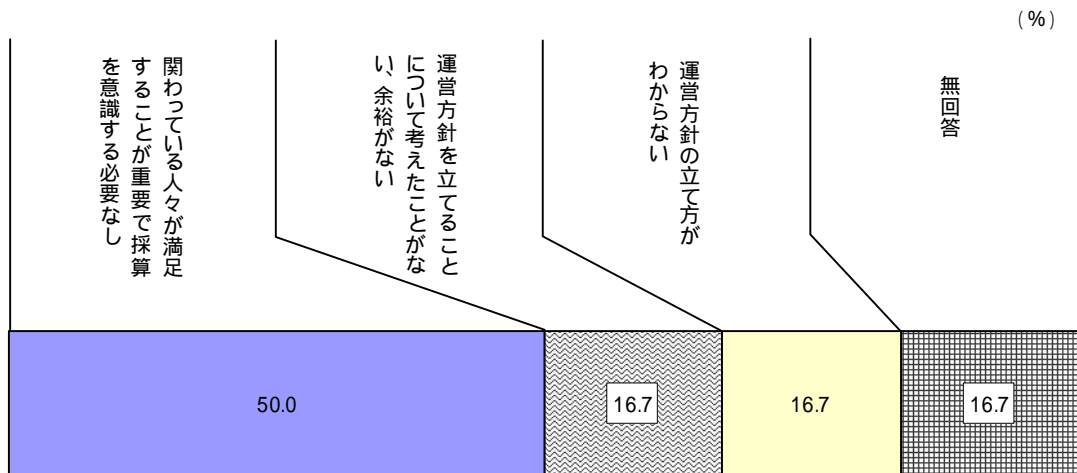
「事業利用者等が使える資源等を勘案し、目安をつけている」(53.6%)が最も高く、「損益分岐点を算出し、それを越えて利益を出すよう努力している」(30.4%)を合わせると8割超の団体が、事業規模の目安を持っている。

また、「事業の運営方針は特に立てない」と回答した団体に対しその理由を選んでもらったところ、「関わっている人々が満足することが重要で採算を意識する必要なし」(50.0%)が最も高かった。

図表 50 事業の運営方針(N=125)



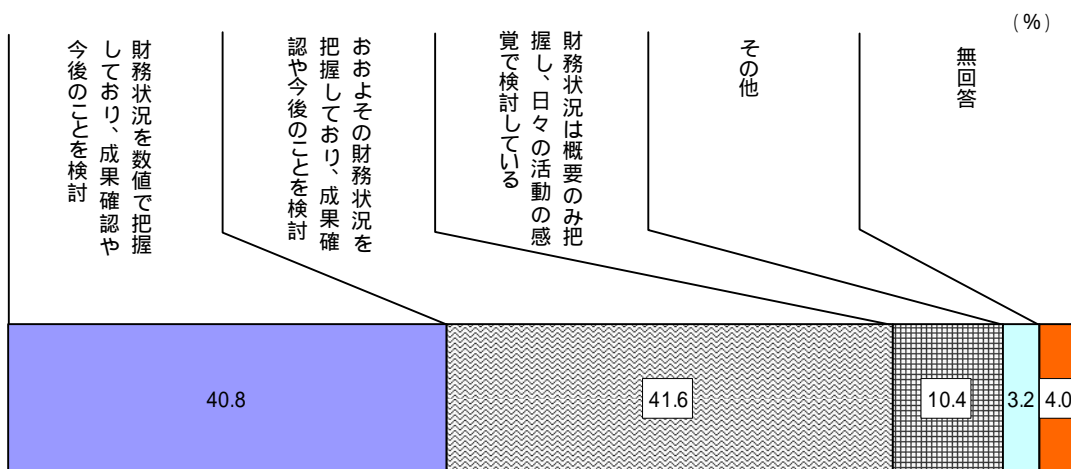
図表 51 「事業の運営方針は特に立てない」理由(N=6)



事業の実施状況や成果についての話し合い

「おおよその財務状況を把握しており、成果確認や今後のことを検討している」(41.6%)と「財務状況を数値で把握しており、成果確認や今後のことを検討している」(40.8%)が多くなっている。8割超の団体が、財務状況を把握し、それに基づいて今後の方向を検討していることがわかる。

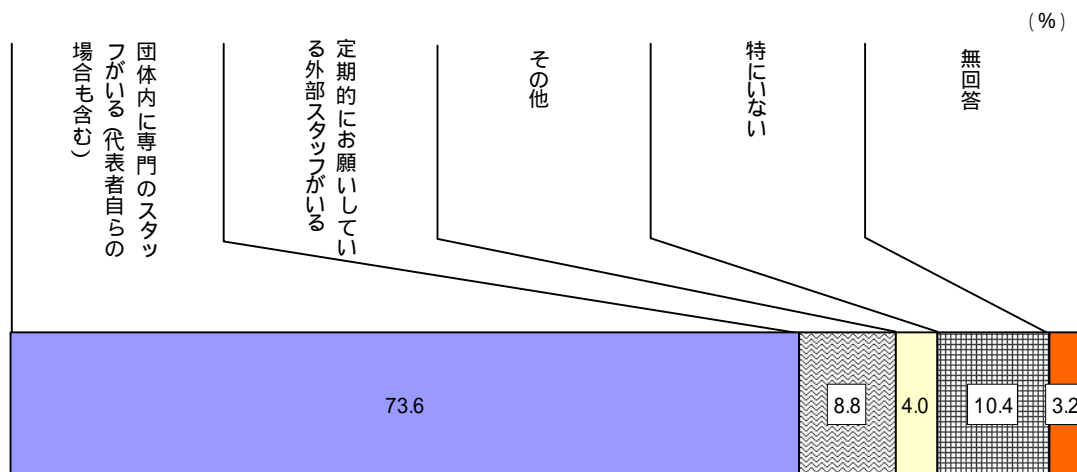
図表 52 事業の実施状況や成果についての話し合い(N=125)



財務担当者の有無

「団体内に専門のスタッフがいる(代表者自らの場合も含む)」(73.6%)が最も高く、「特にいない」は10.4%にとどまっている。

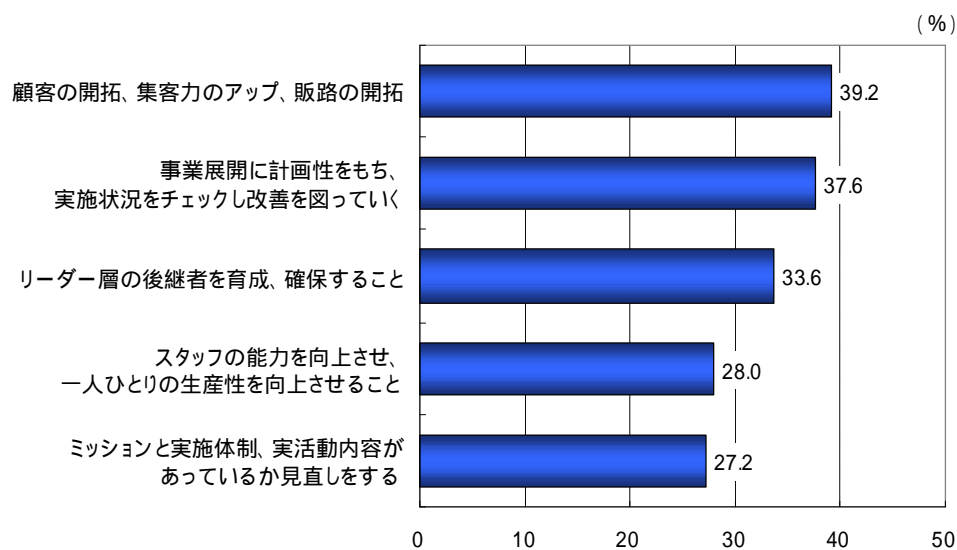
図表 53 財務担当者の有無(N=125)



(5) 今後の経営課題について

「顧客の開拓、集客力のアップ、販路の開拓」(39.2%)といった外部へのアピールとともに、「事業展開に計画性を持ち、実施状況をチェックし改善を図っていく」(37.6%)、「リーダー層の後継者を育成・確保すること」(33.6%)、「スタッフの能力を向上させ、一人ひとりの生産性を向上させること」(28.0%)、「ミッションと実施体制、実施内容があっているか見直しをする」(27.2%)など、内部の改革・改善が課題となっていることが伺える。

図表 54 今後の経営課題について(3 つまで複数回答) (N=125) (グラフは上位5つ)



4. 「コミュニティビジネスの経営力向上ノウハウに関する調査研究委員会」の構成

【委員】

立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 教授（委員長）	中村 陽一
日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科 助教授	平田 光子
中央労働金庫 営業統括部(NPO 推進) 次長	山口 郁子
特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター 代表理事	永沢 映
特定非営利活動法人環境ネット21 顧問	六本木 信幸

【経済産業省関東経済産業局】

総務企画部 部長	前野 陽一
総務企画部 次長	吉田 重幸
産業部産業振興課コミュニティビジネス推進チーム チーム長	須藤 誠
産業部産業振興課コミュニティビジネス推進チーム チーム長補佐	斎藤 昌子
産業部産業振興課コミュニティビジネス推進チーム 係長	矢部 康久
産業部産業振興課コミュニティビジネス推進チーム チーム員	糺屋 剛

【株式会社日本総合研究所(調査研究受託機関)】

研究事業本部 主任研究員（プロジェクト・リーダー）	矢ヶ崎 紀子
研究事業本部 上席主任研究員	柿崎 平
研究事業本部 主任研究員	高橋 秀文
研究事業本部 研究アシスタント	井上 みどり

<平成18年度地域活性化推進プロジェクト調査>

コミュニティビジネス経営力向上マニュアル 平成19年3月

発行 関東経済産業局 産業部 産業振興課

コミュニティビジネス推進チーム

〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館

TEL:048-600-0344

URL:<http://www.kanto.meti.go.jp/>

委託先 株式会社日本総合研究所

〒102-0082 東京都千代田区一番町16番

URL:<http://www.jri.co.jp/>